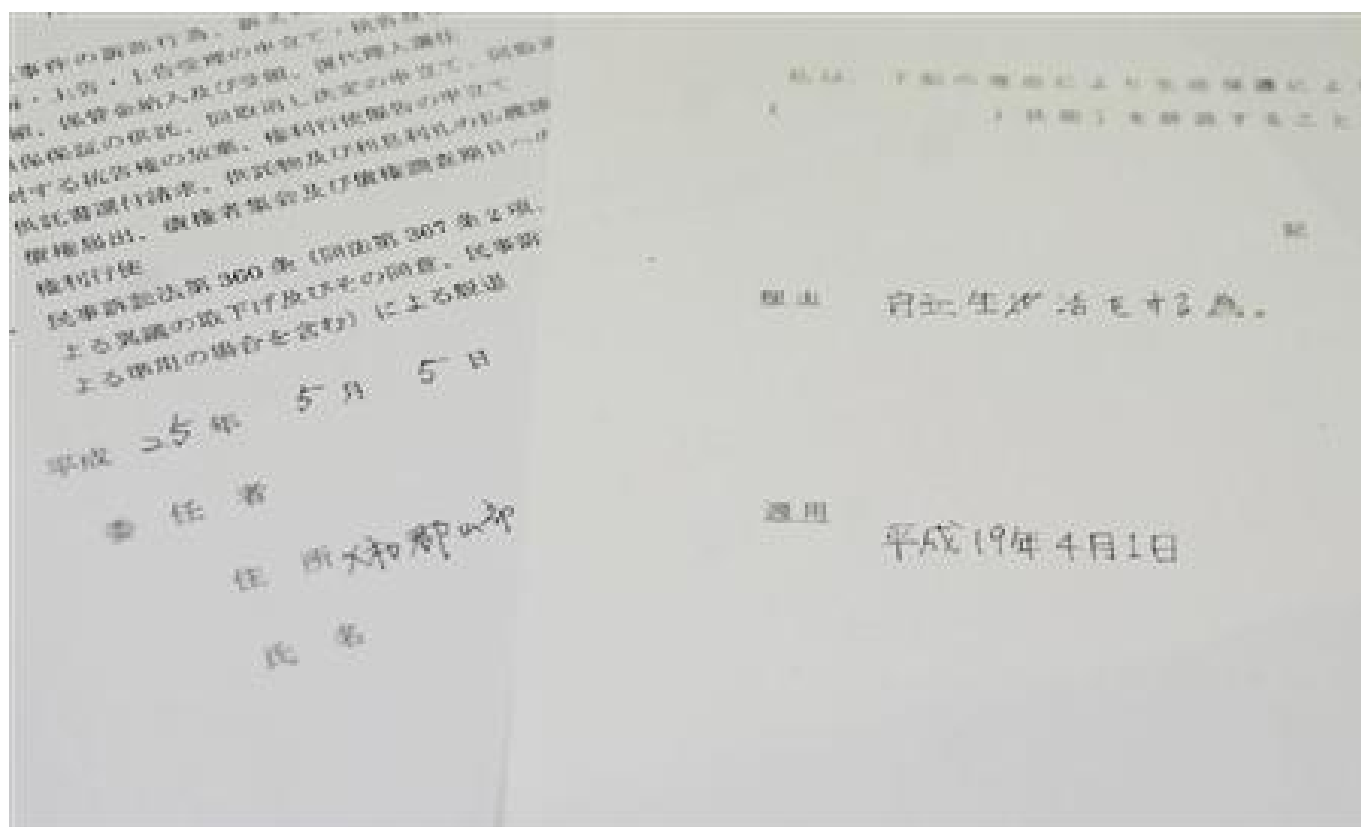


# 保護辞退の実態

書類名を隠して「生活保護辞退届」に署名させる  
 “騙し討ち役人” …生活保護「水際作戦」の非人道的実態



大和郡山市の職員が受給者の女性の次女に記入させたとされる辞退届(右)。左の書類は女性本人の筆跡。

生活保護を受給していた奈良県大和郡山市の女性(47)が、次女が市役所を訪れた際、職員から書類名を隠したまま生活保護の辞退届を記入させられ、保護費を打ち切られたとして、市を相手取り慰謝料 150 万円の支払いを求めて奈良地裁に提訴している。市は女性の抗議に取り合わず、辞退届の開示請求も当初は拒否するなど不誠実な対応を続けたという。近年は生活保護受給者の増加や不正受給の横行が自治体の財政を圧迫。これに対し自治体が窓口で受給を一方向的に阻止する「水際作戦」も問題となっており、今回の大和郡山市の対応に保護費をめぐるこうした背景を指摘する声もある。

(山本考志)

## ■ 職員に囲まれ

訴状などによると、女性の20代の次女は平成19年3月5日、生活保護を担当する同市厚生福祉課に保護費を受け取りに訪れた際、職員に「ちょっと話したいことがある」と言われ、課内の奥にあるパーテーションで区切られた別室に通された。

次女はそこで男性職員3人に囲まれ、「弟さんが高校を卒業して自立できるんですよ。だから書いてください」と言われ、テーブルの上に書類を差し出された。書類名は別の紙や男性職員の腕で隠されていた。次女は職員の口ぶりから、就職が決まった長男を、保護の受給世帯から外すための書類だと思い込んだ。

そこで職員の指示に従い女性の名前を記入し、保護費の受け取りのために持っていた女性の印鑑を押印。辞退理由の欄には「自立生活をする為」と記入した。

ところが、4月の保護費支給日になっても生活保護が支給されないため、女性が市に問い合わせたところ「辞退届が出ている」と説明された。次女が記入した書類が、世帯主である女性の生活保護の辞退届だったという。

## 弁護士に相談したら市の対応が一変…

### ■ 不審な市の対応

女性は職員が次女に辞退届を書かせたことに疑問を感じ、6月に関係書類の開示請求を行ったが、「第三者の個人情報が含まれている」などとして辞退届の開示を断られ、保護の受給を断念した。

当時、女性の長男は訪問介護大手の会社に就職したが、会社側の都合で入社から3カ月後に退社を余儀なくされ、次女とともにアルバイトなどを続け、女性に月10万円程度を援助してきた。

しかし、女性は保護の打ち切りで医療扶助がなくなり、持病のヘルニアなどの治療を受けられないことから保護を再度申請、22年1月に支給が再開された。また弁護士と相談して今年2月14日、再度辞退届を開示請求したところ、一転して認められ、翌15日に開示された。

女性はこうした職員の対応を不審に感じ、3年近く保護を受けられなかったことへの慰謝料として今年5月、市を相手取り、150万円の支払いを求めて提訴した。

### ■ 背景に“水際作戦”

市は「対応を検討しており、コメントは差し控えたい」とするが、女性の代理人を務める男性弁護士は、一連の市の対応について「当時、自治体の対応が問題視された“水際作戦”と似た構造があるのでは」とみている。

女性の次女が辞退届を記入させられたとされる19年7月には、北九州市で保護を打ち切られた男性＝当時(52)＝が自宅で亡くなっているのが見つかった。

男性は糖尿病などで働けなくなり、生活保護を受けていたが、市は男性に求職活動をするよう指導。男性は4月に保護を辞退し、7月に死後約1カ月の状態で発見された。自宅からは「おにぎり食べたい」などと書かれた日記が見つかった。

男性の死亡以降も、保護の申請が窓口で断られるなどの“水際作戦”が各地で表面化した。